

①開 会

<教 育 長> それでは、ただいまから、令和5年山形県教育委員会9月定例会を開会いたします。

<教 育 長> 議事等に先立ち、申し上げます。
先ほど、2名の傍聴の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<教 育 長> 会議録署名委員に、山川委員と工藤委員を指名いたします。

③会期の決定

<教 育 長> 会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④議 事

<教 育 長> これより議事に入ります。
議第1号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、教育政策課長より説明願います。

<教育政策課長> 議1-47をお開きいただければと思います。
いわゆる地教行法第26条に基づき、教育委員会が自らの権限に属する事務の管理執行状況について毎年度を点検・評価し、その結果に関する報告書を県議会に提出するとともに公表するものでございます。

点検・評価の対象につきましては、令和4年度における教育委員会の活動状況と、6教振（第6次山形県教育振興計画）に基づき、令和4年度重点的に取り組んだ事務事業の二つでございます。

また学識経験者の知見の活用につきましては、9月4日に第7次山形県教育振興計画検討委員会においてこの資料をお出しし、プレゼンテーションをビジュアル化したもので御説明を申し上げ御意見をいただいたところでございます。

議1-2を御覧ください。

表紙の次1枚お開きいただき、目次でございますが、第1部につきましては、「教育委員会の活動状況」として、定例教育委員会、教育懇談会、教育委員協議会などの開催状況について整理をしております。

第2部でございますが、議1-7をお開きください。「教育委員会の事務の点検・評価」についてとなります。資料の構成ですが、基本方針

として、6 教振の五つの基本方針に基づいた主要な施策とその概要、そして主要施策ごとに表題左から、目標、事業実施状況、達成状況と評価、今後の対応・改善点等と整理をしております。なお、9月4日の検討委員会において説明した内容と同様でございますので、主なものを簡潔に御説明申し上げます。

議1－8を御覧ください。主要施策2「思いやりの心と規範意識の育成」の目標④「いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合」については、チーム学校による相談体制の充実強化などにより目標を達成しております。

なお検討委員会におきましては、学校・家庭・地域の連携でいじめのない学級づくりや安心感を提供する必要があるとの意見があったところでございます。引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、別室学習指導員などの人的配置に加え、いじめについてのアンケートなどを活用し、早期発見・早期対応に努めてまいります。

議1－15、16を併せて御覧ください。主要政策7「主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備」の目標⑩「全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数」、⑪「国語、算数・数学、英語の勉強が「好き」な児童生徒の割合が全国平均以上の科目数」、⑫「国語、算数・数学、英語の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合が全国平均以上の科目数」についてはいずれも未達成でございました。学力向上推進会議における外部有識者との協議や、学力向上支援チームによる学校訪問、全小・中学校におけるアクションプランの作成・活用による授業改善の取組について、今後も進めてまいりたいと考えております。なお、検討委員会におきましては、内発的な動機づけ、学びの意欲を育むことが重要という御意見があったところでございます。

高等学校におきましては、目標⑭「県内大学等への県内進学者の割合」について、前年度より低下しました。県内大学と連携した地元大学進学促進セミナーやキャンパスツアーなどにより、県内大学の進学意識の向上に努めてまいりたいと思っております。

議1－19、20を併せ御覧ください。主要施策8「グローバル化等に対応する実践的な力の育成」の目標⑯「CEFR（セファール）A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合」、⑰「CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合」、⑱「CEFR B2レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合」についてはいずれも未達となっております。生徒の国際的な視野を広げるため、英語のディベート大会や、英語ディベートチャレンジ合宿の開催、海外の高校との交流などについても進めてまいりたいと考えております。また、英語の授業改善、教員の指導力向上に向け、英語教育推進の中心となる英語教育実践リーダーの指導力向上や、外部講師による研修等を実施してまいります。

議1－28、主要施策12「子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進」の目標⑳「複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数」

につきましては、令和3年度と比して高等学校以外で減少しているものの、目標の0人は達成できておりません。検討委員会では時代に合わない行事等の見直しが必要との意見があったところです。引き続きチェックシートを活用した意識改革とともに、デジタル採点ソフトの導入などにより、働き方改革を一層進めてまいります。

次に議1-41でございます。これまで御説明したものを含めた目標指数の達成状況一覧でございます。全42項目の目標指数を設定しておりますが、このうち達成が12、概ね達成が4、未達成が21となっております。なお、「概ね達成」は達成には至らないものの、計画策定時の値からの増加率が8割に達しているもの、「評価不能」とは調査の中止等により、数値の把握が不可能だったものでございます。

事業等については未達のものを中心に説明させていただきました。私からの説明は以上となります。

<教 育 長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<教 育 長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<教 育 長> 次の議第2号は人事に関する案件であり、議第3号は議会提案前の案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第2号及び議第3号は秘密会にて審議 》

⑤閉 会

<教 育 長> 以上を持ちまして、教育委員会を閉会いたします。